

袋井市都市計画審議会

会議録

(情報公開用)

開催日 令和6年8月19日(月)

場 所 袋井市役所 5階 第一委員会室

袋井市都市計画審議会会議録

- 1 開催日時 令和6年8月19日（月）
午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 開催場所 袋井市役所 5階 第一委員会室
- 3 出席者 都市計画審議会委員（13名中13名）
鈴木弘睦、佐野武次、内田正春、豊田浩子、石原隆之、
安間啓一、倉田裕司、松本美紀、鈴木美保子、安達美歩、
榊原正彦、杉山大輔、田中利宏

事務局（9名）

石田和也 都市建設部長、杉山和昭 都市建設部技監、
清水修二 都市建設部次長兼都市計画課長、
都市計画課：石神和晃 専門官、
多田康幸 課長補佐兼まちづくり政策室長、
寺田和英 まちづくり政策室次長、山田豊 計画推進係長、
鈴木君衣 主査、袴田蒼太 主任

※袋井市都市計画審議会条例第7条第2項に基づき、委員の半数以上が出席していることから、定足数を満たしています。

4 議事

(1) 会長選出

内田正春氏を会長として選出

(2) 会長代理選出

豊田浩子氏を会長代理として選出

(3) 報告事項

第1号報告

中遠広域都市計画道路 川井徳光線、村松山科線の変更について（市決定）

第2号報告

中遠広域都市計画 川井西地区計画の変更について（市決定）

第3号報告

中遠広域都市計画 土橋地区計画の変更について（市決定）

会 議 録

1 開会

2 市民憲章唱和

3 委員紹介並びに委員委嘱（辞令交付）

4 市長あいさつ

5 議事

(1) 会長選出

内田正春氏を会長として選出

(2) 会長代理選出

豊田浩子氏を会長代理として選出

(3) 報告事項

（会議録署名人に安間啓一委員を指名した。）

第1号報告

中遠広域都市計画道路 川井徳光線、村松山科線の変更について（市決定）

第2号報告

中遠広域都市計画 川井西地区計画の変更について（市決定）

第3号報告

中遠広域都市計画 土橋地区計画の変更について（市決定）

（概要）

「川井徳光線」周辺は、東名高速道路袋井 I C や複数の都市計画道路などの都市基盤整備が進み、商業・工業施設が集積されてきた。現在、工場移転事業も進行中であり、将来的な交通需要に対応するため円滑な交通処理を実現し、さらには沿線の土地利用を促進することで、歩行者の安全確保や市の持続的な発展に貢献する道路としていくため都市計画道路として決定していく。それに伴い、（都）村松山科線の終点の位置を変更する。また、川井西地区計画・土橋地区計画中の地区施設である道路が都市計画道路となるため、両地区計画から該当の地区施設を削除する。

○議長 これより報告事項に入ります。第1号報告「中遠広域都市計画道路 川井徳光線、村松山梨線の変更について」、第2号報告「中遠広域都市計画 川井西地区計画の変更について」、第3号報告「中遠広域都市計画 土橋地区計画の変更について」、これらについては関連があるため、事務局から一括して説明をお願いします。

○事務局

(第1号報告から第3号報告まで続けて説明。)

○議長 ただいま第1号報告から第3号報告までについて説明がありました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(意見なし)

委員の方も都市計画決定の時と変わっておりますので、今回までの全体の説明がありましたらお示してください。

○事務局

(これまでの経緯について説明)

○議長 ここまでの経緯も含め、ご質問がありますでしょうか。

○■■委員 大和ハウスの土はどこから搬入するのか教えてください。

○事務局 造成途中の段階ですが、小笠山の工業開発のほうから現時点では調達をしていると伺っています。

○議長 ■■委員どうぞ。

○■■委員 新しく川井徳光線が整備され、国道1号バイパスと重なりますよね。バイパスから降りた周辺で追突事故が多いと警察署から言われました。そのことも考慮すると、バイパスからかなりのスピードで降りたときに、信号機を設けた際に安全性にはどのような問題があるのか、また信号待ちの時間帯も長いと思いますので渋滞の問題も気になります。西へ移すと高架下を通れるのではないかと思います。

○事務局 国道1号バイパスと川井徳光線が交差するところですね。川井徳光線は、バイパスの高架下を通過しますので、バイパスから直接川井徳光線に降りるという形ではありません。

○議長 ■■委員どうぞ。

○■■委員 地区施設と都市計画道路の違いと、なぜ地区施設から都市計画道路にしなければならなかったかということについて教えてください。

○事務局 経過の中でもお話しましたが、地区計画の中の道路という地区施設で、住民の方との総意の中で地区の改善を図っていくという位置づけがされるものが地区施設です。今回は都市計画決

定として、村松山科線から国本木原線までをつなぐことにより、都市計画道路と都市計画道路をつなぐ重要な幹線道路としての位置づけを明確にしていくことで、都市計画決定を図っていくことが大きな違いです。地区施設で定めるものは地区計画の中で定める。都市計画としての基幹的な路線として定めるものが都市計画決定となるところが大きな違いであると思います。

○■■■委員 具体的に、例えば道路の線形や構造は変わりますか。都市計画道路にしたいということとは分かりますが、今までの地区施設と都市計画道路にすることにより大きく何が変わりますか。

○事務局 都市計画道路は都市計画法第53条の許可が必要となり規制が重くなります。地区計画の道路も一定の規制はありますが、協力していただきながらとなりますので、法規制の面で大きな違いが決定の違いであると思います。

○■■■委員 強制力があるので早めに開通できるということですね。

○事務局 国本木原線から村松山科線までは相当な距離になります。大和ハウスの操業開始が令和8年に目下迫っておりますので、バイパスから特に北側部分の大型物流の進入が、村松山科線から入ってきて北側から進入するという経路が主な道路となり影響が大きいことを考慮すると、バイパスより北側部分は、早い段階で都市計画決定を契機に進めていきたいと考えております。

○■■■委員 大和ハウスに早く使ってもらえるような配慮と受け取ってもよろしいですね。

○事務局 決してそうではなく、この箇所は渋滞が非常に大きく、右折帯を設けることにより住環境、交通渋滞も解消させることも大きな目的ですので、大和ハウスの進出に伴って住環境の改善を図っていくことが一番主なところだと思っております。

○議長 他にいかがでしょうか。

(意見なし)

一つ教えてください。交差点の変更ですが、隅切りという意味合いだと思いますが、隅切りには基準がありますか。特に大型車の対象が強い意味合いがあると思いますが、大きさには何かありますか。

○事務局 ■■■委員から、地区計画と都市計画道路に構造上の基準があるのかとのご質問がありましたが、基本的には、道路をつくるときには道路構造令で地区計画の地区施設、都市計画道路の線形等々については定めることとなりますので、違いはないとご理解頂ければと思います。

そして議長から隅切り値等の基準についてのご質問ですが、道路種別で何種何級と道路区分があり、川井徳光線が4種3級の道路区分を予定しており、村松山科線も同様に道路種級を持っており、その道路種級により道路構造令の中で隅切りの長さが関わってきますので、基準に基づき村松山科線のT字路の隅切り値については設計をしております。

○議長 特にここは大きくしているという意味はないのですね。大和ハウスの辺りへ入る口がどのくらいずれているのか、少しくランク状態で入りますよね。その隅切りとの関連も出てくるような気がします。

○事務局 計画決定をするにあたり、どのような交差点形状を用いるのか、一番南側の県道との交差部分をどうするのか、歩道と車道を分離する縁石がありますが、縁石の巻き込み半径は8m、10m、12mのいずれがよいのか、軌跡等を描いて公安委員会と協議、検討しており定めたということになります。

○議長 クランクといっても、一つの交差点でできるような話ではなさそうですね。他にご意見、ご質問はありますか。

○■■委員 都市計画決定をする交差点部分、そして北側の三叉路部分は両方とも信号をつけられる可能性はありますか。距離があまりないように思いますが、今後の交通量を考えますと両方とも信号機をつけたほうが地域としては非常に安全ではないかなと思いますけどどうでしょうか。

○事務局 スケジュールでもご説明いたしましたが、6月から7月にかけて、袋井警察署、公安委員会に交差点の協議をさせていただきました。この箇所は渋滞の発生や、歩行者の安全のために信号をつけていただきたいと地域住民から要望を受けていまして、警察の方と交差点協議をした結果、今なかなか新規で信号をつけることは難しいと回答をいただいています。

また■■委員がおっしゃるように、南側のセブンイレブンの交差点と、さらに北側の交差点に信号をとご提案がございましたが、2つの交差点の距離が150メートルぐらい離れていますが、交差点が近過ぎるので両方に信号をつけることはなかなか難しいというお答えは頂いております。そういった協議をした中で、このような交差点形状になっています。

○■■委員 素人の考え方で申し訳ないのですが、小山工業団地が現在ある左側ですが、大和ハウスが主にその道路を通りますという話になると、信号機は北側につけたほうがよいのかなと感じますがどのようにお考えになりますか。

○事務局 ■■委員から北側に信号機をつけたほうがよいのではないかとご質問ですが、今回、都市計画決定をさせていただくのはこの隅切りまでです。今後あわせて測量等をしてまいりますので、事業実施段階でご提案いただいた信号機の件については、再度検討させていただき、両方つくことが望ましいのですが、様々な物理的な状況もございますので、ご提案のあった個所への設置については今後検討させていただき、必要に応じ公安委員会と協議させていただきます。

○■■委員 会長が挨拶の中で言われたように、都市計画審議会は市民と行政を結ぶものですので、市民目線に立った安全対策に留意していただきたいということを要望しまして発言を終わります。

○事務局 お話がございました川井徳光線の北側に小山工業団地、そして南側に大和ハウスが進出いたしますので、その辺の状況を見極めた中で、安全確保について努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長 今回の道路計画そして大和ハウスの進出計画などを含め、一番の課題が多いところであると思ひますので、■■委員からもお話がございましたような形でお願ひしたいと思ひます。それ以外にいかがでしょうか。

(意見なし)

それでは、本件についてはこれを了として都市計画決定に向けて各種法手続を進めていただきたいと思ひます。審議については以上とし、議事についてはこれで終了します。ご協力ありがとうございます。進行を事務局へお返しします。

○事務局 会長におかれましては議事の進行、ありがとうございました。

6 その他

袋井市都市計画マスタープランの改定について (資料提供)

7 閉会

○事務局 以上をもちまして、本日の袋井市都市計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上のとおり審議がなされ、都市計画審議会は閉会した。

会議録署名人
